

～給与勧告の仕組みと本年の勧告のポイント～

令和5年10月

奈良県人事委員会

- 1 給与勧告の対象職員
- 2 給与勧告の手順
- 3 民間給与との比較方法（ラスパイレス比較）
- 4 民間給与との較差①（月例給）
- 5 民間給与との較差②（ボーナス）
- 6 本年の勧告のポイント
- 7 モデル給与例
- 8 給与勧告の実施状況

1 給与勧告の対象職員

本年の給与勧告対象職員（企業職員及び技能労務職員を除く。）は14,215人（※）であり、昨年より66人の減となっています（行政職については、3,444人で昨年より15人の増）。
また、対象職員の平均年齢は40.0歳で、昨年より0.1歳低下となっています（行政職については、昨年より0.3歳低下）。

	職員数(人)			平均年齢(歳)		
	R5年4月	R4年4月	増減	R5年4月	R4年4月	増減
全職種	14,215	14,281	△ 66	40.0	40.1	△ 0.1
行政	3,444	3,429	15	41.2	41.5	△ 0.3
公安	2,457	2,482	△ 25	38.0	37.8	0.2
教育(二)	2,022	2,087	△ 65	42.1	42.9	△ 0.8
教育(三)	5,848	5,839	9	39.2	39.2	0.0
研究	205	202	3	42.3	42.2	0.1
医療(一)	20	19	1	39.3	39.9	△ 0.6
医療(二)	92	96	△ 4	44.3	44.4	△ 0.1
医療(三)	71	75	△ 4	36.2	36.5	△ 0.3
福祉	55	51	4	38.9	39.0	△ 0.1
任期付研究員	1	1	0	-	-	-

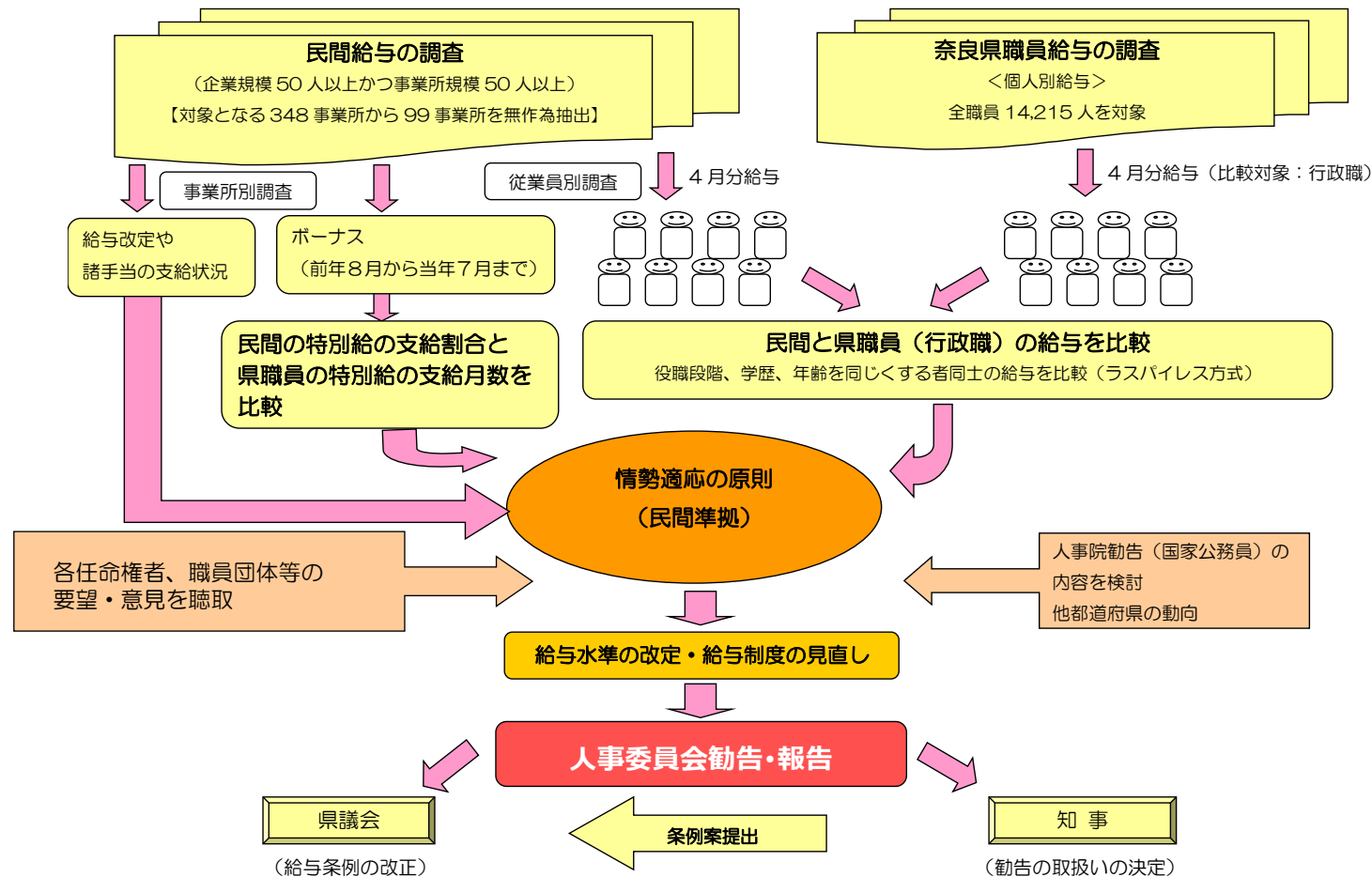
（令和5年4月1日現在）

（※）職員数は、勧告対象職員のうち、再任用職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員を除く人数である。

2 給与勧告の手順

奈良県人事委員会では、月例給については、奈良県職員と民間の4月分の給与（月例給）を調査した上で、精密に比較し、得られた較差を埋めることを基本に勧告を行っています。

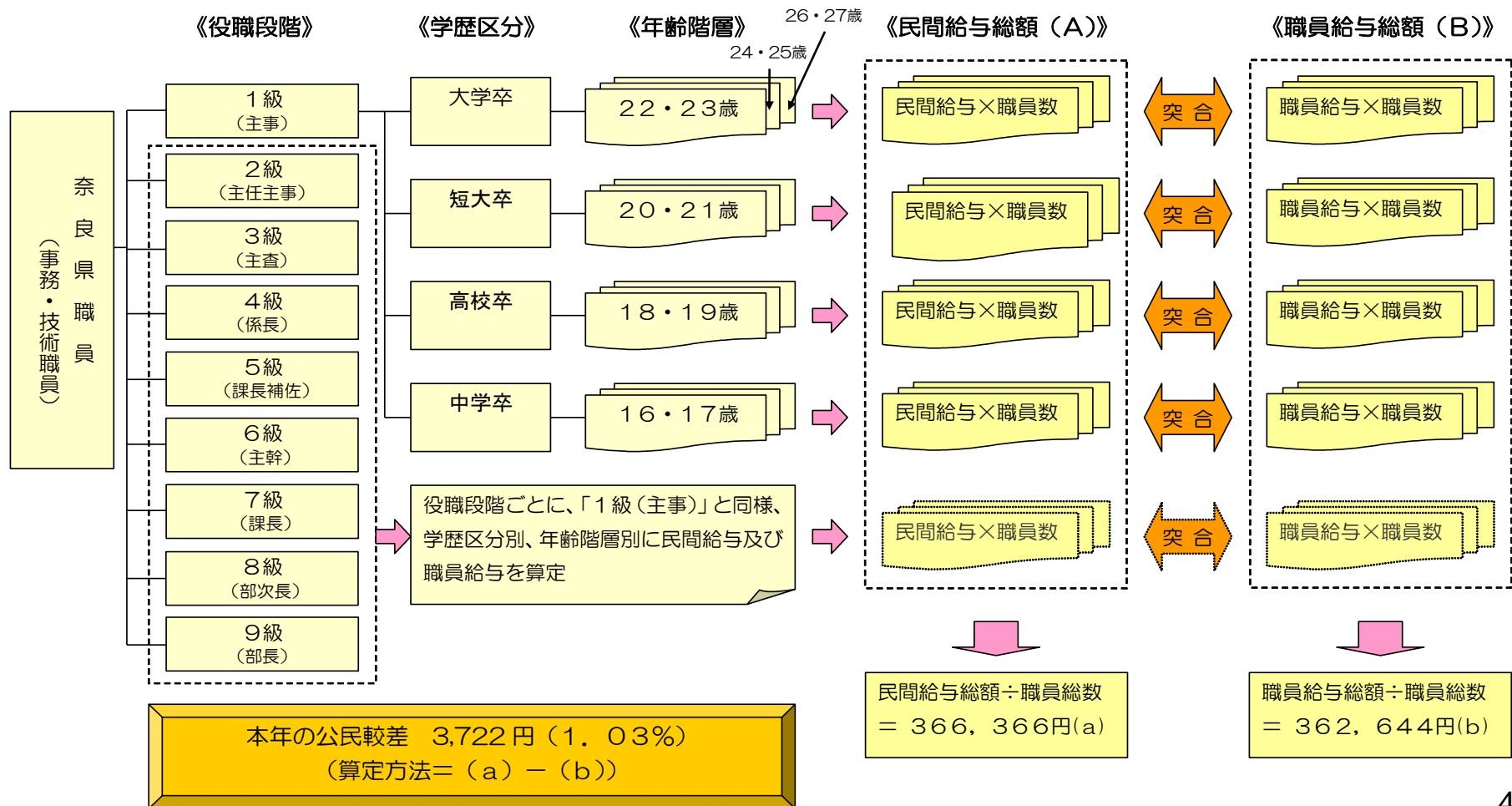
また、特別給についても、民間の特別給の直近1年間（前年8月から当年7月まで）の支給実績を調査した上で、民間の年間支給割合を求め、これに奈良県職員の特別給の年間支給月数を合わせることを基本に勧告を行っています。



3 民間給与との比較方法（ラスパイレス比較）

月例給の民間給与との比較（ラスパイレス比較）においては、個々の奈良県職員に民間の給与額を支給したとすれば、これに要する支給総額（A）が、現に支払っている支給総額（B）に比べてどの程度の差があるかを算出しています。

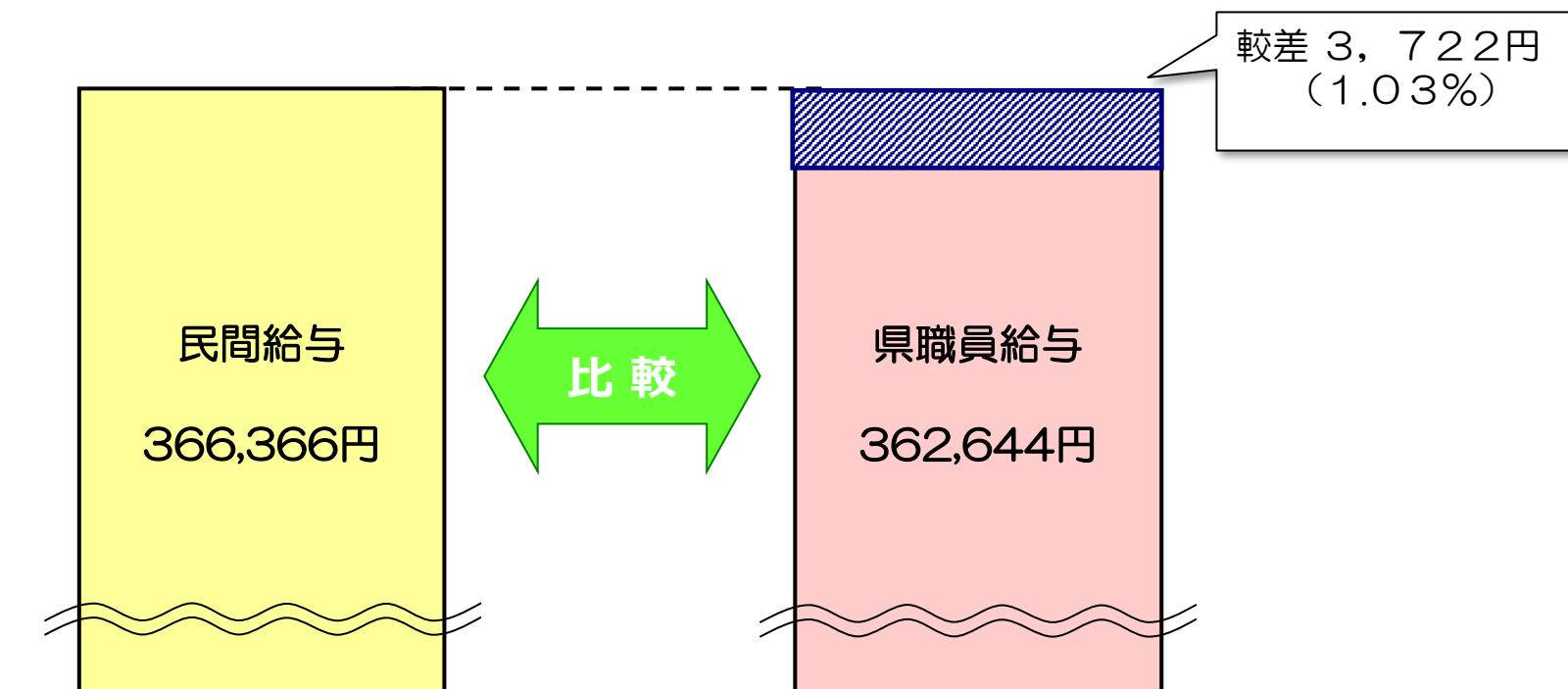
具体的には、以下のとおり、役職段階、学歴区分、年齢階層別の奈良県職員の平均給与と、これと条件を同じくする民間の平均給与のそれぞれに奈良県職員数を乗じた総額を算出し、両者の水準を比較しています。



4 民間給与との較差①（月例給）

本年の民間給与との較差 3,722円（1.03%）を解消するため、以下のとおり月例給の改定を行うこととしました。

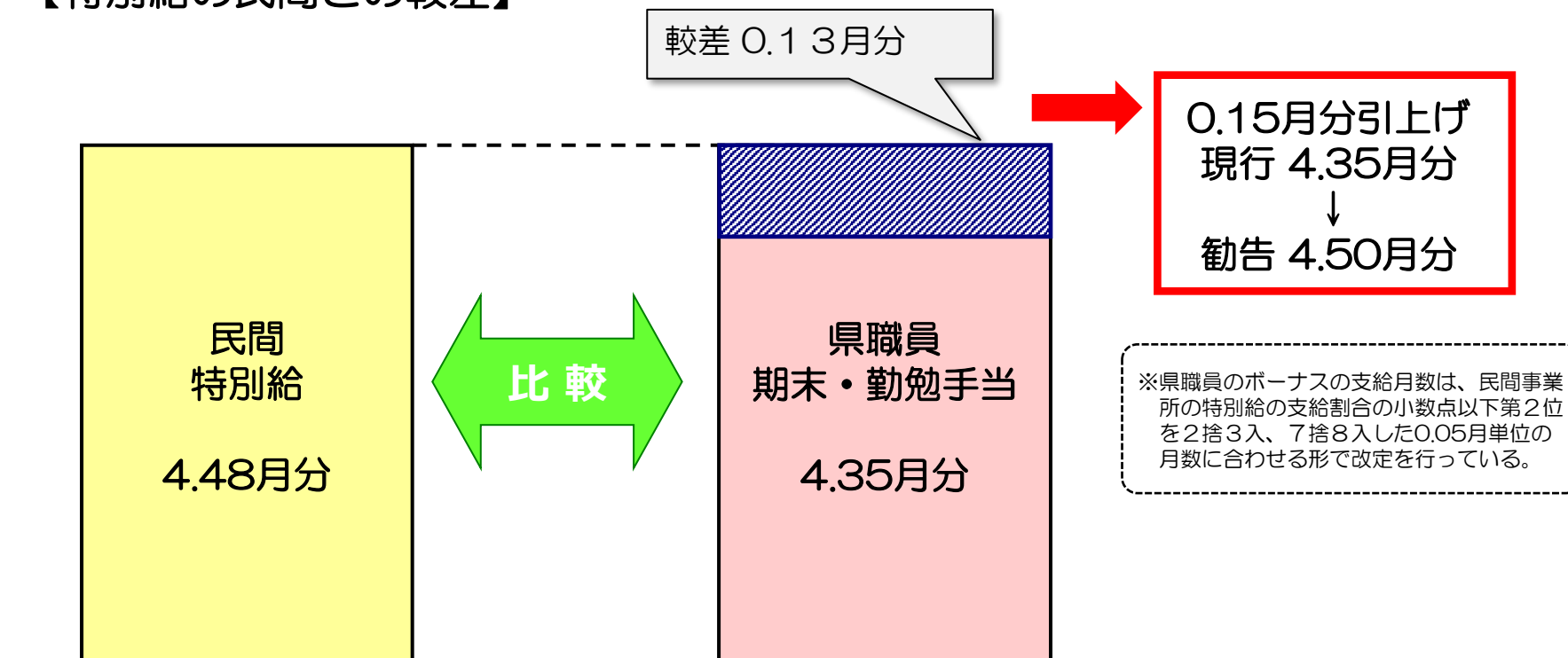
【月例給の民間との較差】



5 民間給与との較差②（特別給）

県内民間事業所の特別給の支給割合は4.48月分であり、県職員の期末・勤勉手当の年間平均支給月数4.35月分を上回っていることから、民間の特別給の支給割合との均衡を図るため、0.15月分引き上げ、4.50月分とすることとしました。

【特別給の民間との較差】



7 モデル給与例

区 分	年 齢	勧告前		勧告後		年間給与額の差 (円)
		月額 (円)	年間給与 (円)	月額 (円)	年間給与 (円)	
主 事 (高卒新採)	18歳	170,181	2,777,000	183,033	3,015,000	238,000
主 事 (大卒新採)	22歳	205,310	3,351,000	216,770	3,570,000	219,000
主 事	25歳	224,160	3,658,000	233,263	3,842,000	184,000
主任主事	30歳	260,360	4,249,000	266,357	4,387,000	138,000
主 査	35歳	302,450	5,001,000	306,198	5,112,000	111,000
主 査	40歳	336,615	5,566,000	338,650	5,653,000	87,000
係 長	45歳	389,308	6,522,000	390,593	6,608,000	86,000
課長補佐	50歳	413,941	6,934,000	415,119	7,023,000	89,000
課 長	—	546,210	8,842,000	547,602	8,945,000	103,000
部 次 長	—	597,832	10,301,000	599,331	10,427,000	126,000
部 長	—	674,730	11,665,000	676,336	11,807,000	142,000

(注) モデル給与例の給与月額は、給料、管理職手当及び地域手当（下記参照）を基礎に算出。

○ 地域手当 : 本庁勤務 (7.1%)

○ 管理職手当 : 課長 (80,100円)、部次長 (103,700円)、部長 (128,900円)

8 給与勧告の実施状況

年	改定内容		公民較差		改定後		期末・勤勉手当			平均年間給与	
	“+” プラス改定	“△” マinus改定	額 円	率 %	額 円	率 %	改定前 月	改定後 月	差 月	額 円	率 %
	“-” 改定なし	特別給									
5	+	+	3,722	1.03	3,708	1.02	4.35	4.50	0.15	117,000	2.0
4	+	+	937	0.26	925	0.25	4.25	4.35	0.10	52,000	0.9
3	-	△	△39	△0.01	0	0	4.40	4.25	△0.15	△57,000	△0.9
2	-	△	△221	△0.06	0	0	4.50	4.40	△0.10	△39,000	△0.6
R元	+	+	819	0.22	787	0.21	4.45	4.50	0.05	32,000	0.5
30	+	+	672	0.18	646	0.17	4.40	4.45	0.05	29,000	0.5
29	+	+	1,217	0.33	1,212	0.33	4.30	4.40	0.10	61,000	1.0
28	+	+	1,167	0.31	1,162	0.31	4.20	4.30	0.10	60,000	1.0
27	+	+	1,548	0.41	1,546	0.41	4.10	4.20	0.10	63,000	1.0
26	+	+	892	0.23	875	0.23	3.95	4.10	0.15	72,000	1.2
25	-	-	48	0.01	0	0.00	3.95	3.95	0.00	0	0.0